

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	高山 泰仁
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	令和6年3月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社旅工房
証券コード	6548
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高山 泰仁
住所又は本店所在地	東京都千代田区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社gotcha 代表取締役 高山 泰仁
電話番号	03-6825-0815

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年8月12日
訂正箇所	令和4年10月31日付で変更報告書を提出いたしましたが、提出事由に該当しないことが判明した為、取り下げいたします。